

身体拘束最小化に関する当院の方針と取り組み

【当院の基本方針】

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、QOL（生活の質）を根本から損なう危険性を有している。身体拘束によって、身体的・精神的・社会的などの様々な弊害をもたらす恐れがあり、人間としての尊厳も侵され、時には式を早めるケースも生じかねない。当院では、身体拘束を安易に正当化することなく、適切な判断の下で患者さまを保護するための最終的な措置としてのみ適応いたします。職員一人ひとりが身体拘束による身体的・精神的な弊害を十分に理解し、拘束廃止に向けた意識をもつことを基本とし、緊急・やむを得ない場合を除き身体拘束を行わない医療の提供に努めます。

（※「当病院における身体拘束に関する指針」より引用）

【身体拘束を減らすための取り組み】

当院では、身体拘束を最小限にするため、次の取り組みを行っています。

- 毎日のラウンドで全ての拘束を確認し、解除の可能性を検討
- 環境調整や声かけなど、代わりとなる方法を積極的に実施
- 多職種で情報を共有し、解除に向けた方針を話し合う
- 身体拘束最小化チームによる改善活動
- 身体拘束率を見える化し、改善に取り組む

【患者さん・ご家族へのお願い】

当院では、患者さんの安全と尊厳を守るため、身体拘束を原則として行いません。ただし、生命の危険がある場合など、やむを得ない状況では一時的に最小限の拘束を行うことがあります。その際は、ご家族へご説明いたします。より良い療養環境のため、ご理解とご協力をお願いいたします

病院長